

株式会社ジャパンプロスタッフ 行動計画

女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランスを目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2019年4月1日 ～ 2022年3月31日
2. 当社の課題
 - ・ 派遣先における業務の繁忙に伴い、派遣就業した事業所の場所により、長時間労働になる月が発生する。
 - ・ 内勤従業員に、月・年の中で業務の都合により、繁忙が生じ、30時間以上の残業が発生する。
3. 定量的目標
 - 2019年4月～ 一人当たりの月の残業平均時間： 30時間未満
 - 2020年4月～ 一人当たりの月の残業平均時間： 27時間未満
 - 2021年4月～ 一人当たりの月の残業平均時間： 24.25時間以下

(一人当たりの残業平均時間＝「各月の対象労働者の(法定時間外労働+法定休日労働)の総時間数の合計」÷「対象労働者数」)
4. 取組内容
 - ・ 派遣先においては、各派遣就業する事業所の前年度長時間労働実績を基に、長時間労働が発生すると推測される月の前に、派遣先とともに事前改善案の検討申入れ。
 - 2019年4月～ 派遣先への申入れ、検討、改善案策定
 - ・ 内勤従業員にはフレックスタイム制のコア時間をなくし、柔軟な制度運用を実施。
 - 2019年4月～ フレックスタイム制改訂

※ 2019年5月： 代表取締役からの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信